

令和6年度宮城県産ホヤ・カキ等海外販路開拓事業業務 企画提案書作成等に関する質問と回答

令和6年6月27日

No	質 問	回 答
1	<p>○仕様書内、4 成果指標において、それぞれの輸出総額についての成果指標について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今般の水溫上昇により多くの海産物が死滅状態になっているため、仕入れが困難であるという背景もありますが、ホヤに関しては 1,500 万円の輸出はかなり難しいものと拝察します。全体で 5,100 万円輸出という目標変更について、ご検討いただけるものでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホヤの成果指標については、過去の本業務の実績値を踏まえて設定しております。海水温の上昇に起因する生産量の減少等、やむを得ない事情により原料の仕入れが困難となり、目標指標を達成できないと見込まれる場合もありますが、目標変更は考えておりません。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書 5-(2)の現地小売店・飲食店でのフェア実施に関して、アメリカへの二枚貝輸出については、現在日本政府と米国政府に於いて、全米貝類衛生プログラム(NSSP)への参加準備を行っている段階であり、生及び冷凍の牡蠣の輸出は行えないと思われるが、発注者は、本事業での輸出該当する品目として、ホヤむき身冷凍、牡蠣加熱加工品、その他県産水産品を想定しているのでしょうか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・御認識のとおりです。米国におけるフェアに関しては、輸出可能な水産品で実施いただくことを想定しています。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・上記対象品目が決定した段階で、受託者は該当品目製造メーカーの FDA への施設認定を行い、事業期間内での取得、事業実施を想定しているのでしょうか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・御認識のとおりです。必要に応じて当該メーカーの FDA の施設登録を行っていただくか、既に施設登録を行っているメーカーの商品の取扱いを検討してください。

No	質 問	回 答
4	<p>・現地フェアでは、日本からのホヤ・カキの輸出は必須となりますでしょうか。すでに対象国や地域で流通している宮城県産ホヤ・カキもイベントの販売対象として認められますでしょうか。</p>	<p>・既に対象国や地域で流通している宮城県産ホヤ・カキを利用したフェアの開催も可能ですが、本業務の趣旨は宮城県産水産物の更なる輸出拡大ですので、成果指標の達成に向けた取組の企画提案をお願いします。</p>
5	<p>・「PPIHグループでのフェア開催を検討すること」と記載がありますが、PPIH社の輸出ルートを活用して現地販売をしてもかまいませんかでしょうか。</p>	<p>・PPIH社の輸出ルートを活用した現地販売も可能ですが、本業務の趣旨は宮城県産水産物の更なる輸出拡大ですので、成果指標の達成に向けた取組の企画提案をお願いします。</p>